

現代で言えば、政党、事業体、圧力団体、市民活動団体、学校など、いくつも考えられます。

この戦略的道筋を選んだ場合に必要となるフェーズは、「社会変革に必要な機能を見出す」ことであり、「それぞれの機能を実現させる機能体の企画と立ち上げ」があり、さらには「それら機能体を率いて行ける人物の養成」をほぼ平行して行う必要があるでしょう。

なお、これにより立ち上げられた政党や事業体等は、都民の会が母体となり産み出されるものであり、会自身が政党や事業体等になることを意味しません。

4. 各戦略案の課題

a. 「都民の会が主体となって社会を変革していく」 (主体となる場合)

この案は、直線的で分かりやすく、「都民の会は政党化し政権をとって平成維新を実現します」といえば、賛否はともかくほとんどの人がその方法論を理解できます。

しかし、既に幾つもの大きな政党がある環境下で、この新しい政党が生き残って行くことは決して容易なことではありません。ましてや、より大きな政党に飲み込まれるようなことがあれば、その時点で、この会が主体となって平成維新を実現すると言う大前提が崩壊することになります。たとえ、「発展的解消」という美辞麗句をかざりたてたとしても、当初の戦略は失敗したことになります。したがって、それだけ難しい党運営ができる人物が重要な課題になります。もちろん、政党化の為の資金、会員獲得も充分大きな課題となります。

更に付け加えるならば、この方法はこれから時代、つまりネットワーク型社会が進展しつつある時代に馴染むものなのかという疑問もあります。方法論として理解されやすいということは、少なくとも現代と過去においてはその方法論が有効であったことを証明しているにすぎず、これからも有効であるとの証明にはなっていないからです。

b. 「都民の会が社会変革のための環境を整えていく」 (母体となる場合)

この戦略案は、非常に柔軟制に富んでいます。従ってネットワーク社会を初めとするこれからの時代に適合した機能体の創出が可能となります。もちろん、それができるだけの洞察力と企画力を持った人物を養成することが重要な課題になります。またこの戦略案では、会は環境を整えていく縁の下の力持

ち的存在になるわけですから、平成維新が実現された時に、その功績を会以外の人に広く認めてはもらえないかもしれません。ただでさえ、迂遠とも思われる方法論だけに、会の活動に参加する人々のモチベーション(やる気、士気)を維持することも大きな課題となります。

※本稿に関するご意見、ご感想、ご質問は下記まで。

山本竜司 FAX:03-3870-0781 NIFTY:PX02666

国会議員の歳費等に関する資料

東京都江東区議会議員 阿部吉郎先生

○国会議員の年収 : 23,905,400円

歳 費 月額 1,343,000円

期末手当 年額 7,789,400円

内訳 3月 0.5 × 1.45

6月 1.6 × 1.45

12月 1.9 × 1.45

○文書通信交通費 : 月額 1,000,000円

(非課税、領収書不要) ※1

○特別交通費 : 月額 300,000円

(永年在職者25年以上)

○派遣旅費 : 日額 19,200円 他交通費
(海外視察最高限度額 年 150万円 [衆議院])

○会期中議会雑費 : 日額 6,000円

(議長、副議長、常任委員長など)

○その他 (年金、災害補償、議員会館、議員宿舎、
秘書給与3人分、JRバス、もしくは、
航空券割引など)

●立法事務費 : 月額 650,000円 (会派支給)
※2

○政党助成金 : 年額 約 4,000万円 (政党支給)

※1 (国会法38条ほか)

公の書類を郵送し、公の性質を有する通信等
のため、各議員に支給。

※2 (立法事務費の交付に関する法律)

(1)立法事務費は、会派に支給されるもので、議員に対し交付されない。

(2)この場合の「会派」とは、政治資金規正法第六条一項の規定による政治団体で、議院におけるその所属議員が一人の場合も含む。

(3)各会派は、立法事務費経理責任者を定めなければならない。